

随意契約結果書

| | |
|------------------------------|--|
| 物品等の名称及び数量 | 令和3年度 地積測量図作成等業務（その2） |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 松山河川国道事務所長 中屋 正浩 愛媛県松山市土居田町797-2 |
| 契約締結日 | 令和 3年 5月10日 |
| 契約の相手方の氏名及び住所 | 土地家屋調査士法人コクト 愛媛県松山市緑町二丁目5-4-502 |
| 契約金額 （消費税及び地方消費税含む） | ¥2,417,538- |
| 予定価格 （消費税及び地方消費税含む） | ¥2,448,787- |
| 随意契約によることとした理由 | <p>本業務は、公共用地の取得に伴う分筆登記、地積更正登記など、土地の表示登記を行うために必要となる地積測量図の作成等を行うものである。</p> <p>地積測量図は土地の表示登記の中核となる書類であり、「不動産の表示に関する登記事務取扱要領（平成23年9月21日付け松山地方方法務局訓令第27号）」に次のとおり定められている。</p> <p>「（地積測量図） 第6条 16 地積測量図に作成者として署名し、又は記名・押印すべき者は、当該土地を調査し、及び測量した者とする。」</p> <p>従って、本業務の対象となる土地について地積測量図の作成を行うことができる者は、当該土地の調査等を実施した上記の相手方に限定されるため、上記の相手方と地積測量図の作成及びこれに付随する諸業務について会計法第29条の3第4項及び、予算決算及び会計令第102条の4第3号により、随意契約を行うものである。</p> |
| 備 考 | |